

## 平成 22 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成 22 年度行政評価委員会第二分科会第 1 回
開 催 日 時	平成 22 年 7 月 27 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	<p>【委員 7 人】</p> <p>足達分科会長、上野委員、佐渡委員、篠原委員、清水委員、町田委員、 藪崎委員</p> <p>【区側 8 人】</p> <p>政策経営部長、経営管理課長、街づくり調整課長、道路管理課長、道路 建設課長、事務局職員 3 人</p>
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 前回議事要旨の確認</li> <li>3 第二分科会日程表の確認</li> <li>4 施策選定理由の確認</li> <li>5 事務事業及び施策の概要説明</li> <li>6 視察場所の選定</li> <li>7 その他事務連絡</li> <li>8 閉会</li> </ol>
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「平成 22 年度行政評価委員会議事要旨」</li> <li>2 「平成 22 年度行政評価委員会第二分科会日程表」</li> <li>3 「第二分科会評価施策選定理由の骨子 (案)」</li> <li>4 「事務事業参考資料」</li> <li>5 「視察場所候補リスト」</li> </ol>
会 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 前回議事要旨の確認</li> <li>3 第二分科会日程表の確認</li> <li>4 施策選定理由の確認 評価施策を選定した理由を確認した。</li> <li>5 事務事業及び施策の概要説明 評価対象施策「駐車・駐輪場」と施策を構成する各事務事業について、所管課長から委員へ概要説明を行った。 (各委員からの主な質問等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用状況について</li> <li>・各駅の違法駐車台数の推移について</li> </ul> </li> </ol>

<p>会 議 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標の算出方法について</li> <li>・ 事業費の内訳について</li> <li>・ 区で検討している課題及び対策について</li> <li>・ 自転車の撤去手数料について</li> </ul> <p>6 視察場所の選定</p> <p>7 その他事務連絡</p> <p>8 閉会</p>
<p>事 務 局</p>	<p>経営管理課 5 6 5 4 - 8 1 7 7</p>

## 平成22年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成22年度行政評価委員会第二分科会第2回
開 催 日 時	平成22年8月4日（水） 午前10時から正午まで
開 催 場 所	高砂自転車保管所、金町駅北口自転車駐車場、金町南駐車場
出 席 者	【委員7人】 足達分科会長、上野委員、佐渡委員、篠原委員、清水委員、町田委員、 藪崎委員  【区側11人】 政策経営部長、経営管理課長、街づくり調整課長、道路管理課長、街づ くり調整課職員、道路管理課職員、事務局職員5人
会 議 概 要	高砂自転車保管所、金町駅北口自転車駐車場及び金町南駐車場につい て、視察を行った。
事 務 局	経営管理課 5654-8177

## 平成22年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成22年度行政評価委員会第二分科会第2回
開 催 日 時	平成22年8月11日（水） 午前10時から正午まで
開 催 場 所	新小岩東北自転車駐車場、新小岩北駐車場、立石駅周辺放置整理区域
出 席 者	【委員6人】 足達分科会長、上野委員、佐渡委員、清水委員、町田委員、藪崎委員 【区側10人】 政策経営部長、経営管理課長、街づくり調整課長、道路管理課長、街づくり調整課職員、道路管理課職員、道路建設課職員、営繕課職員、事務局職員2人
会 議 概 要	新小岩東北自転車駐車場、新小岩北駐車場及び立石駅周辺放置整理区域について、視察を行った。
事 務 局	経営管理課 5654-8177

## 平成 22 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成 22 年度行政評価委員会第二分科会第 4 回
開 催 日 時	平成 22 年 8 月 18 日 (水) 午前 10 時から正午まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	<p>【委員 7 人】</p> <p>足達分科会長、上野委員、佐渡委員、篠原委員、清水委員、町田委員、          藪崎委員</p> <p>【区側 4 人】</p> <p>政策経営部長、経営管理課長、事務局職員 2 人</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 分科会議論</p> <p>3 閉会</p>
配 布 資 料	<p>1 「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に          関する法律」</p> <p>2 「葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例」</p> <p>3 「エリア別自転車駐車場状況」</p> <p>4 「自転車条例制定状況等～区市町村の条例制定状況～」</p>
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 分科会議論</p> <p>(各委員からの主な意見等)</p> <p>○放置自転車対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者のモラルが低いのではないかな。</li> <li>・店舗利用者の自転車対策に関する事業者のモラルが低いのではないかな。</li> <li>・一時的に自転車を駐車する買い物客等への駐車場サービスが不足しているのではないかな。</li> <li>・放置自転車対策にどのくらいの費用がかかっているかを区民に伝えきれていないのではないかな。</li> </ul> <p>3 閉会</p>
事 務 局	経営管理課 5654-8177

## 平成 22 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成 22 年度行政評価委員会第二分科会第 5 回
開 催 日 時	平成 22 年 8 月 24 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	<p>【委員 7 人】</p> <p>足達分科会長、上野委員、佐渡委員、篠原委員、清水委員、町田委員、 藪崎委員</p> <p>【区側 7 人】</p> <p>政策経営部長、経営管理課長、街づくり調整課長、道路管理課長、道路 建設課長、事務局職員 2 人</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 事務事業及び施策の追加説明</p> <p>3 分科会議論</p> <p>4 閉会</p>
配 布 資 料	<p>1 「放置自転車実態調査表」</p> <p>2 「平成 21 年度注意札取付数」</p> <p>3 「平成 21 年度撤去台数」</p> <p>4 「平成 21 年度返還率」</p> <p>5 「保管所来所者数調査」</p> <p>6 「放置自転車一台当りの撤去費用」</p> <p>7 「自動車駐車場概要・駐車場管理運営」</p> <p>8 「違法駐車台数の推移」</p> <p>9 「亀有駅・金町駅・新小岩駅周辺駐車場分布図」</p> <p>10 「21 実績事業費内訳」</p>
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 事務事業及び施策の追加説明</p> <p style="padding-left: 2em;">施策及び事務事業における分科会からの質問事項に対し、所管課長より回答・説明を行った。</p> <p>3 分科会議論</p> <p style="padding-left: 2em;">(各委員からの主な意見)</p> <p style="padding-left: 2em;">○違法駐車対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の利用率が低く、早急な対応が必要ではないか。</li> <li>・駐車場の運営方針及びコスト管理が不明確ではないか。</li> </ul> <p>4 閉会</p>
事 務 局	経営管理課 5654-8177

## 平成 22 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	平成 22 年度行政評価委員会第二分科会第 6 回
開 催 日 時	平成 22 年 8 月 30 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時まで
開 催 場 所	葛飾区役所本館 4 階 教育委員会室
出 席 者	<p>【委員 7 人】</p> <p>足達分科会長、上野委員、佐渡委員、篠原委員、清水委員、町田委員、 藪崎委員</p> <p>【区側 3 人】</p> <p>政策経営部長、経営管理課長、事務局職員</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 分科会議論</p> <p>3 閉会</p>
配 布 資 料	<p>1 「第二分科会意見まとめ」</p> <p>2 「答申案様式」</p>
会 議 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 分科会議論</p> <p>(各委員からの主な意見)</p> <p>○放置自転車対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用のマナーを利用者に理解してもらうためには、放置による危険性や放置対策にかかる費用を前面に出すなど、インパクトのある広報手段が必要である。</li> <li>・店舗利用者の自転車対策を担うべき事業者に対して違反がある場合には、行政指導や罰則を行使するなど毅然とした対応が必要である。</li> <li>・放置が多い午後の時間帯に効果的に撤去を行うとともに、買い物客等の一時利用サービスの向上を図る必要がある。</li> <li>・時代の変化に応じて条例内容を見直す必要がある。</li> <li>・街づくりの観点から自転車駐車場等の整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>○違法駐車対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の運営方針を再確認し、利用の促進に向けた具体的な対策を早急に講じる必要がある。</li> <li>・収支が発生する事業であるため、企業会計手法に準じた会計制度を導入するなど、透明性を高めていく必要がある。</li> </ul> <p>3 閉会</p>
事 務 局	経営管理課 5654-8177